

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年5月27日

【事業年度】 第43期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 清水 あさ子

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 清水 あさ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	7,347,513	7,272,708	7,353,451	7,688,855	7,959,207
経常利益 (千円)	276,180	602,820	427,697	387,968	361,877
当期純利益 (千円)	210,049	257,685	224,223	194,595	45,202
包括利益 (千円)	—	257,685	223,928	193,330	48,142
純資産額 (千円)	2,641,247	2,839,795	3,003,649	3,136,906	3,124,959
総資産額 (千円)	5,998,527	6,190,544	6,414,870	6,701,489	6,819,576
1株当たり純資産額 (円)	439.65	472.55	499.76	521.87	519.80
1株当たり当期純利益 (円)	35.03	42.89	37.32	32.39	7.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	45.9	46.8	46.8	45.8
自己資本利益率 (%)	8.0	9.1	7.5	6.3	1.4
株価収益率 (倍)	10.1	8.7	9.1	12.3	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	417,124	928,693	352,387	500,430	395,067
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△80,364	△340,881	△466,107	△567,956	△574,454
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△389,313	△474,967	187,982	101,973	181,529
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	595,908	708,752	783,015	817,462	819,604
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	276 (752)	310 (686)	358 (645)	322 (671)	360 (670)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	7,342,864	7,267,088	7,322,254	7,676,226	7,933,588
経常利益 (千円)	279,277	595,946	418,897	388,099	348,064
当期純利益 (千円)	207,976	255,366	212,054	182,521	17,266
資本金 (千円)	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984
発行済株式総数 (株)	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112
純資産額 (千円)	2,639,082	2,834,320	2,985,606	3,106,330	3,065,925
総資産額 (千円)	5,990,851	6,158,438	6,400,563	6,678,579	6,771,620
1株当たり純資産額 (円)	439.29	471.81	496.99	517.09	510.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	34.68	42.51	35.30	30.38	2.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.1	46.0	46.7	46.5	45.3
自己資本利益率 (%)	7.9	9.0	7.1	6.0	0.6
株価収益率 (倍)	10.2	8.8	9.6	13.1	145.4
配当性向 (%)	28.8	23.5	28.3	32.9	347.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	272 (751)	305 (686)	353 (645)	316 (670)	353 (668)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
明治43年4月	丸松そば店として個人創業
昭和44年4月	先代より事業継承し、日本そば「丸松」二日町店(仙台市青葉区)開店
昭和47年6月	有限会社丸松に改組 資本金50万円
昭和48年8月	日本そば「丸松」中央店(仙台市青葉区)開店
昭和54年10月	株式会社丸松に改組
昭和57年3月	「まるまつ」西多賀店(仙台市太白区)開店(まるまつ1号店)
平成元年6月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)開店
平成3年3月	社名を「株式会社丸松」から「株式会社カルラ」に変更
平成8年12月	「かつ兵衛」(現かつグルメ)泉バイパス店(仙台市泉区)開店
平成10年7月	「まるまつ」紫波店(岩手県紫波郡)開店(まるまつ10号店)
平成10年12月	「すし兵衛」柳生店(仙台市太白区)開店
平成13年4月	「まるまつ」塩釜店(宮城県塩釜市)開店(まるまつ20号店)
平成13年7月	「まるまつ」桜ヶ丘店(仙台市青葉区)を和風居酒屋「魚膳」(桜ヶ丘店)に業態変更
平成13年8月	宮城県黒川郡富谷町に本社及び配送センター移転
平成13年11月	和風居酒屋「魚膳」鶴ヶ谷店(仙台市宮城野区)開店
平成14年4月	宮城県黒川郡富谷町に製造工場(本社工場)新設
平成14年12月	「まるまつ」佐沼店(宮城県登米市)開店(まるまつ30号店)
平成15年7月	「まるまつ」成田店(宮城県黒川郡)開店(まるまつ40号店)
平成15年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年12月	「まるまつ」本宮店(福島県安達郡)開店(まるまつ50号店)
平成16年3月	子会社であった有限会社寿松庵を吸収合併
平成16年8月	宮城県黒川郡に物流センター用地取得
平成16年10月	「まるまつ」八戸店(青森県八戸市)開店(まるまつ60号店)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	「まるまつ」会津若松店(福島県会津若松市)開店(まるまつ70号店)
平成17年9月	「まるまつ」伊勢崎店(群馬県伊勢崎市)開店(まるまつ80号店)
平成18年1月	物流センター・研修センター(宮城県黒川郡)完成
平成18年3月	「まるまつ」新町店(群馬県高崎市)開店(まるまつ90号店)
平成18年6月	「まるまつ」釜石店(岩手県釜石市)開店(まるまつ100号店)
平成19年3月	「まるまつ」一関店(岩手県一関市)開店(まるまつ110号店)
平成20年4月	子会社として「株式会社ネットワークサービス」を設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場へ株式を上場
平成25年7月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)を開店
平成26年7月	「かに政宗」本町店(仙台市青葉区)を開店
平成26年9月	「かに政宗」盛岡店(岩手県盛岡市)を開店

3 【事業の内容】

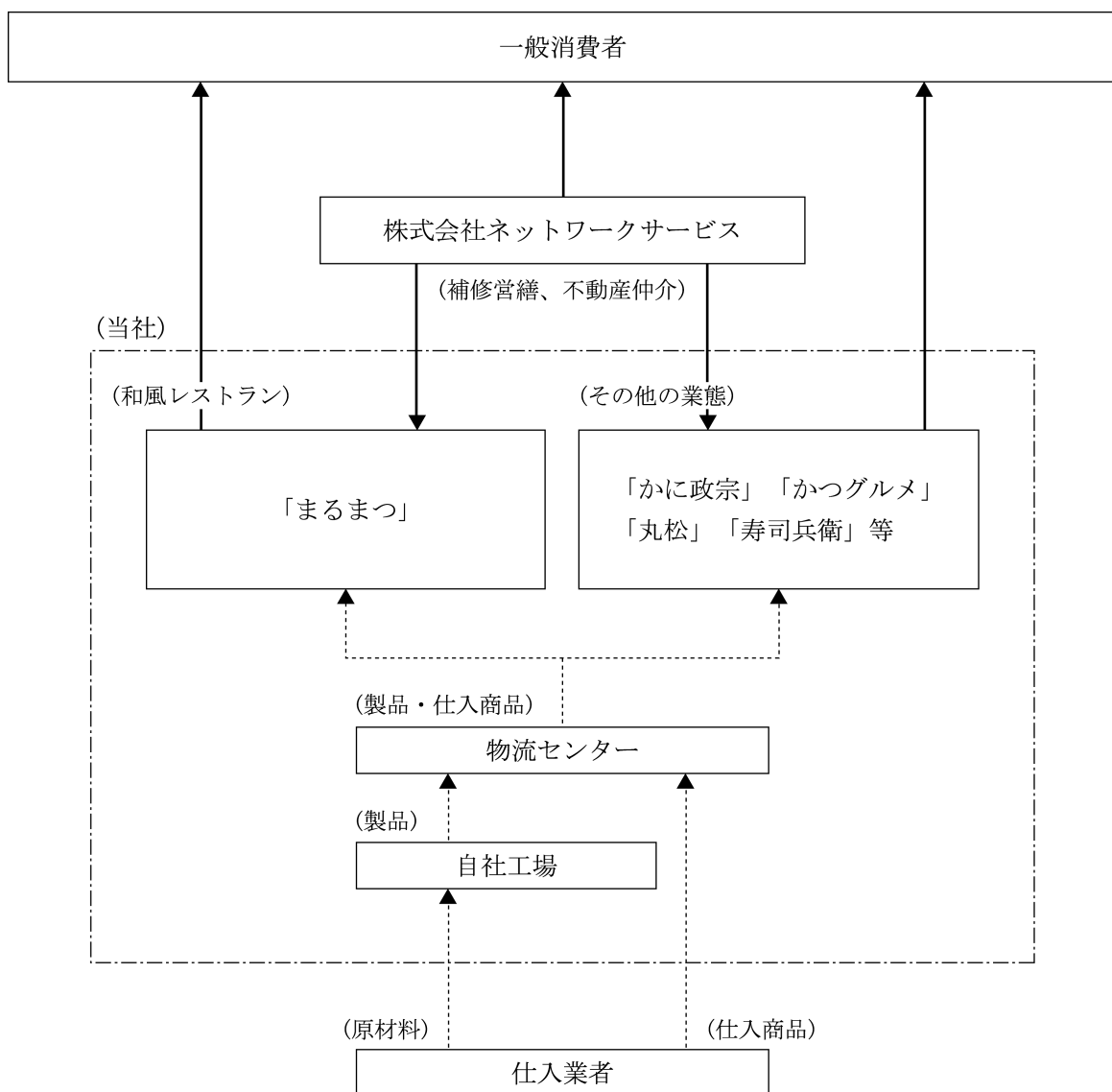
当社グループは、「もっと美味しく、もっと楽しく、もっと便利に」をモットーに、和食、そば、寿司等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開を行っております。「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、回転すし「寿司兵衛」等の店舗経営を行っております。

各店舗で提供している食材については、店舗における作業の削減、品質の標準化等を図ることを目的として、そばつゆ等のスープ類、野菜類、魚介類等、一部の食材の製造加工を自社工場にて行っております。又、その他大半の食材は仕入商品を使用しております。仕入商品については、品質の安定と購入単価の引下げを図るため、本社にて一括で購入し、配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しております。

当社の提供するメニューは、和食を中心とした構成となっており、自社工場にて厳選された素材を加工し製造している自家製豆腐等、ヘルシーさと高品質を強調したものとなっております。また、四季折々の素材を取り入れると共に、家庭料理を基本とするなど、大人から子供まで幅広く気軽にご利用いただけるよう工夫されたものとなっております。

株式会社ネットワークサービスは、当社店舗の補修営繕業務、不動産仲介業務等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ネットワークサービス	宮城県黒川郡 富谷町	8	店舗の補修管理等	93.6	役員の兼任2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年2月28日現在)

従業員数(人)	360 (670)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
- 2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成27年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
353 (668)	38.2	7.4	3,857,189

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

平成21年3月11日に労働組合が結成され、平成27年2月28日現在の組合員数は228名であります。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移しております。

連結子会社の株式会社ネットワークサービスには労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動や急速な円安・ドル高に伴う輸入価格上昇など、景気の下振れ懸念はあったもののデフレ脱却に向けた経済・金融政策の効果などにより緩やかな回復基調が継続しました。

外食産業におきましては、景気回復に伴う個人消費の盛り上がりへの期待感はありますが、所得の増加にまでは至っていないことに加えて、円安による物価上昇などの影響もあり消費者の節約傾向は続いており、厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループは「健康でおいしい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを基本において、新製品を投入したメニュー施策やクリンリネスの徹底、さらには提供時間の短縮など他社との差別化を図り既存店の強化に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、本年7月にオープンした「かに政宗本町店」や同9月にオープンした「かに政宗盛岡店」が寄与したこともあり増収となりましたが、原材料価格の上昇や人件費の増加に加えて新店舗（まるまっ二戸店、かに政宗本町店、かに政宗盛岡店等）開店に係る初期費用の発生等により費用が増加しました。

また、一部店舗に係る減損損失136百万円及び元従業員の労災案件の損害賠償に係る訴訟和解金58百万円を特別損失に計上致しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は79億59百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は3億65百万円（同13.5%減）、経常利益は3億61百万円（同6.7%減）、当期純利益は45百万円（同76.8%減）となりました。

なお、当社は店舗の補修営繕業務、不動産仲介業務等を行う子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微なため、セグメントの区分による記載はしていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、8億19百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億95百万円となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益1億63百万円、減価償却費2億85百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1億80百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億74百万円となりました。主な内訳は、新店設備等の有形固定資産の取得による支出6億61百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1億81百万円となりました。主な内訳は、長期借入による収入12億円、長期借入金の返済による支出9億58百万円、配当金の支払額60百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	898,425	105.4
合計	898,425	105.4

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

A 原材料仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	684,290	105.6
合計	684,290	105.6

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,604,135	103.7
合計	1,604,135	103.7

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	7,959,207	103.5
和風ファミリーレストラン	6,354,940	101.1
その他の業態	1,604,266	114.5
合計	7,959,207	103.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 県別販売実績

地域県別		金額(千円)	前年同期比(%)
東北地方	宮城県(注1)	4,132,989	102.9
	福島県	1,030,721	103.0
	岩手県	887,454	122.6
	青森県	497,556	100.8
	山形県	360,407	93.8
	秋田県	363,036	102.8
小計		7,272,166	104.3
関東地方	栃木県	588,357	103.8
	茨城県	98,683	81.8
小計		687,041	96.1
合計		7,959,207	103.5

(注) 1 本社及び子会社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、宮城県を含めて記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済につきましては、政府の経済金融政策や円安を背景とした景気回復基調は見られるものの、消費者の賃金上昇については不透明な状況であり、予断の許さない状況が継続するものと思われます。

外食業界におきましても、消費税増税による影響が少なからず出ており、今後消費の低迷や食材価格の高騰による原価率の上昇、さらには人材不足等が懸念され、厳しい経営環境が継続するものと思われます。

このような状況下、当社グループは、「和風レストランまるまつ」の新規出店により、顧客第一主義をモットーに、お客様に健康的で美味しい食事を、清潔感のある雰囲気の良い店舗の中で、よりスピーディにより安くご提供することで、トータルの価値の創造に取り組んでまいります。

また、より安全で安心な食事を提供するために、生産から販売までの一貫した仕組み(マス・マーチャンダイジング)の構築を目指すとともに、経営体質を一層強化して、収益力の向上に取り組んでまいります。

その実現のために当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 経営資源の有効活用

イ) 評価・教育・賃金の三位一体化

- ・ 教育制度の確立による人材の育成
- ・ 公正な評価制度と賃金への連動システム

ロ) 商品力強化による他社との差別化

- ・ より付加価値の高い商品の開発
- ・ 主力商品の磨き上げ

ハ) 資産管理の標準化

- ・ 不採算店舗の整理、業態変更
- ・ 資産の有効活用

② 経費の節減

イ) 物流経費の削減

ロ) 工場の安定操業及び生産性向上

ハ) 本社管理コストの削減

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上、発生の回避もしくは発生した場合でも影響を最小限に留めるべく努力をしております。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末（平成27年2月28日）現在、116店舗中95店舗が「まるまつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であります。

「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しくかつ価値ある価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えております。今後においても、平均客単価700円～800円というロー・プライスに対する社会の絶対的支援はゆるがないと考えております。しかし、出店に当たっては、採算重視を前提とする社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますので、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 出店地域について

当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても当該地域にドミナント効果が出やすいように集中的に出店していく方針であります。

(3) 出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

(4) 外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、近年、外食事業の既存店の売上高は減少する傾向にあります。そのため、当社においても、既存店についてはメニューの改定、店舗のリニューアルを実施すること等により、また、新規出店については採算重視の上積極的に展開し売上高を維持する方針であります。

但し、売上高全体に占める既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

(5) 競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方及び北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食と言われる業態とも潜在的には競合関係にあるものと思われれます。

当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かした品揃え等、競争力の確保に努めておりますが、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場

合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6)金利変動の影響について

過年度において、当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達していたため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高く、平成27年2月期末においては、42.7%となっております。このうちすべてが期間5年以内の長期借入金で、うちおよそ91%は固定金利でありますが残りは変動金利となっております、金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(7)人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えており、従来以上に人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

当社としましては、新規採用は当然のこととして、即戦力としての中途採用にも力を入れ、積極的に優秀な人材を採用して行く方針であります。

又、従業員に対しては、目標管理制度等のインセンティブを導入することにより、モチベーションの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、きめ細かな研修に取り組んでおります。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)物流及び生産体制について

当社は、宮城県黒川郡の本社配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しており、一部の食材加工につきましても、本社工場にて行っております。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県黒川郡に集中しているため、当該地区において地震、火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(9)法的規制について

当社が属する外食産業におきましては、「労働安全衛生法」、「消防法」、「食品衛生法」、「食品リサイクル法」、「浄化槽法」等様々な法的規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(10)衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。又、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内の衛生状態を確認しております。

当社は、今後においても、衛生面に留意していく方針であります。近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスクについて

当社グループは、業務遂行するにあたり法令遵守に努めておりますが、訴訟リスクが皆無ではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中に記載する将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、消費者の生活防衛意識の高まりや節約志向により厳しい経営環境が続くなかで、和食のファミリーレストランとしての原点回帰を図り、安全で安心でき、しかも健康的でおいしい食事をより価値ある価格で提供することにより競合他社との差別化を図り、既存店の活性化に努めた結果、売上高は前期比3.5%増の79億59百万円となりました。営業利益は電気料金の値上げ等によるエネルギーコストの増加及び新規店舗に係る初期費用の発生等により前期比13.5%減の3億65百万円、経常利益は同6.7%減の3億61百万円となりました。当期純利益は一部店舗に係る減損損失136百万円等を計上したことにより同76.8%減の45百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が激しく、同業他社との競合に加えて宅配事業者との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトからコンビニ等の中食と言われる業態とも競合関係にあり、当社の出店している地域にも多大な影響が出ております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、日本人の日常食である和食を美味しく、かつ価値ある価格で提供すべく、食の安全性やこれまで蓄積してきたノウハウを最大限に活かした自社工場製品のさらなる品質向上に取り組み、より競争力の確保に尽力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨今の世界的な景気減退を受け、先行き不安による個人消費の低迷から外食を手控える傾向が一段と鮮明になり、厳しい経営環境が続くと思われれます。このような状況において、「生産から販売までの一貫した体制の確立」により、「健康的で美味しい食事を、より価値ある価格で提供し続ける」ための基盤づくりに取り組み、経営体質を一層強化してさらなる収益力の向上を推進してまいります。また、外食産業として、我々はお客様に対して何を提供できるのか、其れは本当にお客様のためになるのかをもう一度見直し、本気になって顧客満足の充足を図り社会貢献をすることにチャレンジして行かなければならないと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は687,882千円で、その主なものは新規に出店した店舗の設備586,513千円、本社における太陽光発電装置の取得25,300千円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	売場 面積 (㎡)	セグメン トの名称	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人) (注3)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	器具備品	その他 (注2)	計	
和風ファミリーレストラン 「まるまつ」店舗 (宮城県、青森県、岩手県、 秋田県、山形県、福島県、 栃木県、茨城県、群馬 県)95店舗	(26,371)	レストラ ン事業	745,538 (5,031)	636,242	35,649	—	1,417,430	204
とんかつ店「かつグルメ」 (宮城県) 3店舗	(637)	レストラ ン事業	208,494 (1,317)	23,681	899	—	233,075	6
日本そば店「丸松」 (宮城県、福島県) 6店舗	(516)	レストラ ン事業	—	18,275	2,318	—	20,594	15
「回転すし」 (宮城県) 1店舗	(694)	レストラ ン事業	—	9,804	253	—	10,058	2
その他 (宮城県、青森県)11店舗	(2,781)	レストラ ン事業	479,987 (3,680)	618,558	57,631	49	1,156,228	40
本社及び本社工場、物流セ ンター、研修センター他 (宮城県黒川郡富谷町他)		全社 (共通)	539,396 (18,989)	878,578	31,216	62,183	1,511,374	86

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車両運搬具であります。
 3 従業員数には、パートタイマーを含んでおりません。
 4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	
店舗営業用機器等	6年	1,656	411	所有権移転外のファイナンス・リース取引

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,021,112	6,021,112	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月1日～ 平成23年2月28日 (注1)	11,400	6,021,112	1,265	1,238,984	—	973,559

(注) 1 平成22年3月1日から平成23年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が11,400株、資本金が1,265千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	10	27	—	2	6,096	6,136	—
所有株式数 (単元)	—	5	60	317	—	11	59,805	60,198	1,312
所有株式数 の割合(%)	—	0.01	0.10	0.52	—	0.02	99.35	100.00	—

(注) 自己株式13,755株は、「個人その他」に137単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井上 善行	宮城県仙台市泉区	1,889	31.37
井上 啓子	宮城県仙台市泉区	663	11.02
井上 修一	宮城県仙台市泉区	180	2.98
カルラ従業員持株会	宮城県黒川郡富谷町成田9丁目2番地9	160	2.65
井上 純子	宮城県仙台市泉区	139	2.31
斉藤 京子	宮城県黒川郡富谷町	88	1.46
菊池 公利	宮城県仙台市泉区	42	0.70
田中 克己	宮城県仙台市太白区	34	0.57
清水 あさ子	宮城県黒川郡富谷町	32	0.53
イシイ株式会社	宮城県仙台市若林区卸町2丁目7番地6	20	0.33
伊藤 真市	宮城県仙台市宮城野区	20	0.33
計	—	3,269	54.30

(注)1 所有株式数及び発行済株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,006,100	60,061	—
単元未満株式	普通株式 1,312	—	—
発行済株式総数	6,021,112	—	—
総株主の議決権	—	60,061	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が55株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県黒川郡富谷町 成田9丁目2-9	13,700	—	13,700	0.22
計	—	13,700	—	13,700	0.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	15,008
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	13,755	—	13,755	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績に対応した配当を行うことを基本に、企業体質の強化と今後の更なる業容の拡大に備えるための内部留保の充実等を勘案のうえ決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を上記方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「毎年8月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり期末配当10円(年間配当金10円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年5月26日 定時株主総会決議	60,073	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	396	398	386	480	472
最低(円)	341	161	299	334	363

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	441	450	452	472	468	447
最低(円)	416	401	440	450	443	413

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	井上善行	昭和33年8月15日生	昭和63年10月 平成元年4月 平成14年9月 平成18年5月 平成20年3月 平成21年5月 平成22年5月 平成23年5月 平成25年5月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役社長室長 当社専務取締役就任能力開発担当 当社専務取締役SFR店舗運営担当 当社専務取締役専門店営業担当 当社専務取締役営業企画担当 当社専務取締役専門店営業部担当 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	1,889,032
常務取締役	—	伊藤真市	昭和34年4月2日生	平成16年5月 平成16年8月 平成19年1月 平成19年5月 平成21年5月 平成25年5月 平成27年3月	当社入社 同総務部長 当社能力開発室長 当社執行役員総務部長 当社取締役就任管理本部担当 当社常務取締役管理本部担当 当社常務取締役総務本部長(現任)	(注)4	20,000
取締役	—	井上修一	昭和16年9月21日生	昭和44年4月 昭和47年10月 昭和54年10月 平成20年6月 平成22年5月 平成25年5月 平成26年5月	そば処丸松経営 有限会社丸松代表取締役社長就任 株式会社丸松(現当社)代表取締役社長 就任 株式会社ネットワークサービス代表取 締役社長就任 株式会社ネットワークサービス代表取 締役会長就任(現任) 当社代表取締役会長就任 当社取締役就任(現任)	(注)4	180,028
取締役	—	清水あさ子	昭和27年8月12日生	昭和56年4月 平成11年5月 平成15年6月 平成18年5月 平成19年5月 平成20年3月 平成21年12月 平成22年5月 平成25年5月 平成27年3月	当社入社 当社取締役就任経理部長 当社取締役経営企画室長 当社取締役兼執行役員経営企画室長 当社取締役総務・経理担当 当社取締役経営企画担当 株式会社互理ファーム代表取締役就任 (現任) 当社取締役社長室担当 当社取締役秘書室担当 当社取締役管理本部長(現任)	(注)4	32,064
取締役	—	佐藤秀幸	昭和35年8月24日生	平成3年2月 平成14年2月 平成19年5月 平成21年5月 平成21年5月 平成26年5月	当社入社 当社取締役就任第一営業部長 当社取締役SFR営業部長 当社取締役退任 株式会社ネットワークサービス代表取 締役社長就任(現任) 当社取締役就任営業本部長(現任)	(注)4	1,120
取締役	—	花館達	昭和38年8月6日生	平成2年10月 平成6年3月 平成20年1月 平成22年5月	朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入 所 公認会計士登録 花館公認会計士事務所設立 代表(現 任) 当社取締役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	白石 廣 行	昭和16年7月13日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成23年11月 平成25年5月	宮城県職員 衛生研究所勤務 財団法人宮城県公衆衛生協会理事 当社品質管理室顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—
監査役	—	勅使河原 安夫	大正14年9月5日生	昭和26年4月 平成14年5月	弁護士開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	—	永 山 勝 教	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 平成9年6月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年5月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	株式会社七十七銀行入行 同取締役営業推進部長 同常務取締役 " 国際部長 同常務取締役 当社監査役(現任) 株式会社七十七銀行専務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役副頭取(現任)	(注)5	—
計							2,122,244

- (注) 1. 取締役花館達は社外取締役であります。
2. 監査役勅使河原安夫及び永山勝教は社外監査役であります。
3. 代表取締役社長井上善行は、取締役井上修一の長女の配偶者であります。
4. 取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
5. 監査役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「飲食を通じての社会貢献」という企業理念にもとづき、「食」を事業の柱とする企業として、食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、当社株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

2) 会社の機関の内容

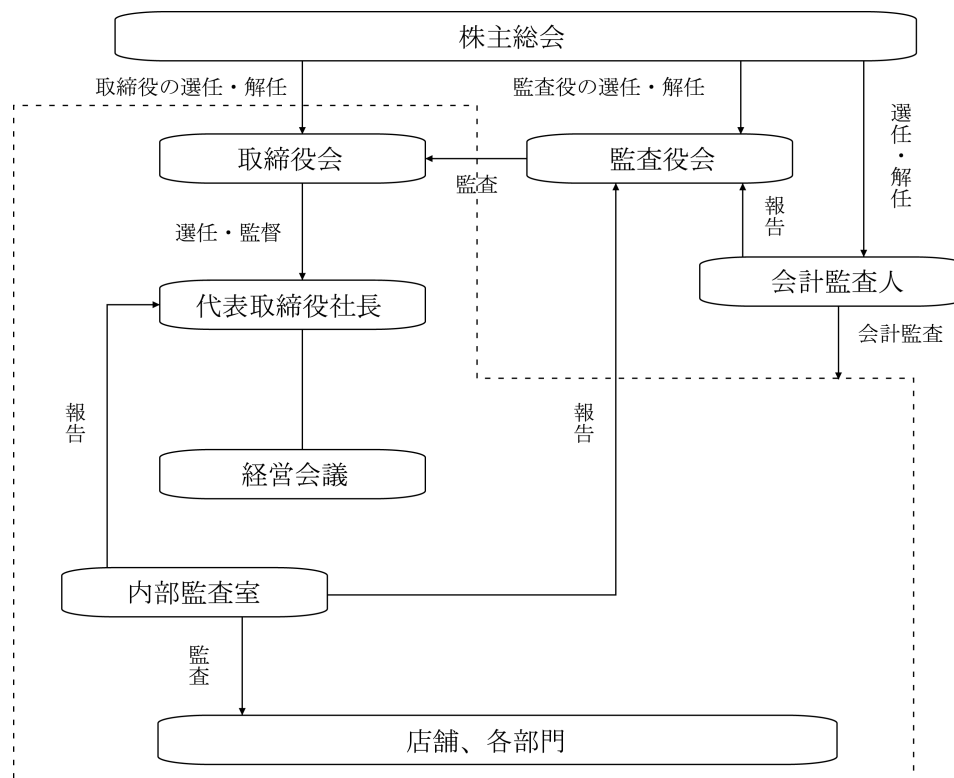
当社は、会社法上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。

取締役会は、定款の定めにより10名以内(提出日現在(平成27年5月27日)における取締役の数は6名)で構成されています。取締役会は毎月1回開催され、経営上の重要事項及び方針を審議し、議決します。なお、取締役6名のうち1名は社外取締役であります。

また、当社は監査役制度を採用し、迅速な意思決定と取締役会の活性により、効率的な経営システムの実現を図っております。2名の社外監査役(うち1名は独立役員)による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。

経営会議は取締役・各部門責任者で構成され、毎月1回定例開催しております。経営会議は、各部門の業務の執行状態及び経営に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる意思決定の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「飲食を通じての社会貢献」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行う。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査する。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「公益通報処理規程」を制定する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定する事態毎にその対応と体制を「災害時緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

3 事業年度を期間とする中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標を設定し、各部門を担当する取締役は、その実施すべき具体的な施策及び権限を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。各部門長は、職務分掌及び権限を定めた社内規程に基づき、効率的な職務の執行を行う。内部監査部門は業務の監査を行い、内部統制の有効性と妥当性を検証する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理責任者は、関係会社各社の経営計画、効率的な業務遂行状況、財務報告の信頼性その他の重要な情報について定期的に取り締役に報告する。また、コンプライアンス委員会及びリスクに関する規程により、当社グループ全体のリスクの把握、管理及び法令違反行為、不正行為の監視等を行う。監査役と内部監査部門は、当社グループが効率的な業務遂行を行っているかどうか監査する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

監査役は内部監査の結果について、内部監査部門から直接報告を受けることができる。また、必要に応じて業務遂行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

なお、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、社員等から監査役への報告は、公益通報処理規程に準じて取り扱う。

8) 当社の監査役職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の支払等を請求したときは、担当部門において必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理しなければならない。

9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとする。

10) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として内部監査室(スタッフ3名)を設置し、業務執行が経営方針、社内規程等に準拠し適正に行われているか、及びコンプライアンスの遵守状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性及び効率性を高めております。

なお、独立役員に指定しております勅使河原安夫氏は、弁護士としての豊富な経験と知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名(うち1名は独立役員)を選任しております。

当社の社外取締役である花館達氏、並びに当社の社外監査役である勅使河原安夫氏及び永山勝教氏との間には特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には勅使河原安夫氏を選任しております。

社外取締役であります花館達氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため選任したものであります。

社外監査役につきましては、勅使河原安夫氏は弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、また、永山勝教氏は企業活動に関する豊富な見識を有しており、外部からの中立的・客観的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は特に定めておりませんが、選任にあたっては、当社と利害関係がなく、経営の健全性及び透明性が保たれるように独立・客観的な立場から意見・助言でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として判断しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,510	84,510	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400	—	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成16年5月28日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して取締役会で決定することとしております。

また、平成17年5月28日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	283	283	—	—	—
非上場株式以外 の株式	21,310	—	245	143	—

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人ハイビスカスを選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は堀俊介氏、堀口佳孝氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他1名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

⑦ 取締役の人数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当金

当社は、株主への起動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,500	—	13,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,500	—	13,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公共財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	817,462	819,604
売掛金	13,310	17,986
商品及び製品	137,459	154,519
原材料及び貯蔵品	27,847	18,464
繰延税金資産	91,447	19,545
その他	156,882	164,273
流動資産合計	1,244,409	1,194,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,510,546	※1 4,970,147
減価償却累計額	△2,563,060	△2,744,837
建物及び構築物（純額）	1,947,486	2,225,309
機械装置及び運搬具	178,383	196,774
減価償却累計額	△115,606	△133,561
機械装置及び運搬具（純額）	62,777	63,213
工具、器具及び備品	947,563	1,005,422
減価償却累計額	△834,149	△877,452
工具、器具及び備品（純額）	113,414	127,969
土地	※1 1,989,615	※1 1,975,255
建設仮勘定	25,874	-
有形固定資産合計	4,139,167	4,391,748
無形固定資産	90,146	85,444
投資その他の資産		
投資有価証券	21,593	※2 1,083
長期貸付金	459,332	407,173
敷金及び保証金	630,994	619,381
その他	177,379	193,549
貸倒引当金	△61,532	△73,198
投資その他の資産合計	1,227,766	1,147,989
固定資産合計	5,457,080	5,625,182
資産合計	6,701,489	6,819,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,703	165,977
1年内返済予定の長期借入金	※1 871,498	※1 986,275
未払法人税等	108,937	1,800
賞与引当金	19,675	18,507
ポイント引当金	2,024	2,240
その他	476,992	453,766
流動負債合計	1,629,831	1,628,567
固定負債		
長期借入金	※1 1,799,929	※1 1,926,951
長期末払金	10,400	10,400
資産除去債務	85,439	91,475
その他	38,983	37,222
固定負債合計	1,934,751	2,066,049
負債合計	3,564,583	3,694,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金	973,559	973,559
利益剰余金	954,529	939,658
自己株式	△29,599	△29,614
株主資本合計	3,137,474	3,122,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,417	-
その他の包括利益累計額合計	△2,417	-
少数株主持分	1,848	2,371
純資産合計	3,136,906	3,124,959
負債純資産合計	6,701,489	6,819,576

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	7,688,855	7,959,207
売上原価	2,341,929	2,497,657
売上総利益	5,346,925	5,461,549
販売費及び一般管理費	※1 4,924,990	※1 5,096,364
営業利益	421,935	365,184
営業外収益		
受取利息	14,552	13,068
協賛金収入	11,751	16,743
受取賃貸料	71,204	73,877
その他	7,002	12,330
営業外収益合計	104,511	116,019
営業外費用		
支払利息	34,216	29,159
賃貸費用	76,563	77,889
貸倒引当金繰入額	26,724	11,665
その他	975	612
営業外費用合計	138,479	119,327
経常利益	387,968	361,877
特別利益		
受取補償金	10,018	13,231
固定資産売却益	※2 3,784	※2 233
投資有価証券売却益	49	143
特別利益合計	13,853	13,608
特別損失		
店舗閉鎖損失	※4 2,783	※4 12,776
固定資産除却損	※3 16,337	※3 5,014
減損損失	※5 69,565	※5 136,278
訴訟和解金	-	58,031
貸倒引当金繰入額	25,500	-
特別損失合計	114,185	212,100
税金等調整前当期純利益	287,635	163,384
法人税、住民税及び事業税	183,824	77,277
法人税等調整額	△91,242	40,381
法人税等合計	92,581	117,659
少数株主損益調整前当期純利益	195,053	45,725
少数株主利益	458	522
当期純利益	194,595	45,202

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
少数株主損益調整前当期純利益	195,053	45,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,722	2,417
その他の包括利益合計	※ △1,722	※ 2,417
包括利益	193,330	48,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	192,872	47,619
少数株主に係る包括利益	458	522

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,238,984	973,559	820,008	△29,599	3,002,953
当期変動額					
剰余金の配当			△60,073		△60,073
当期純利益			194,595		194,595
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			134,521	—	134,521
当期末残高	1,238,984	973,559	954,529	△29,599	3,137,474

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△694	△694	1,390	3,003,649
当期変動額				
剰余金の配当				△60,073
当期純利益				194,595
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,722	△1,722	458	△1,264
当期変動額合計	△1,722	△1,722	458	133,256
当期末残高	△2,417	△2,417	1,848	3,136,906

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,238,984	973,559	954,529	△29,599	3,137,474
当期変動額					
剰余金の配当			△60,073		△60,073
当期純利益			45,202		45,202
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			△14,871	△15	△14,886
当期末残高	1,238,984	973,559	939,658	△29,614	3,122,587

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,417	△2,417	1,848	3,136,906
当期変動額				
剰余金の配当				△60,073
当期純利益				45,202
自己株式の取得				△15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,417	2,417	522	2,939
当期変動額合計	2,417	2,417	522	△11,946
当期末残高	—	—	2,371	3,124,959

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	287,635	163,384
減価償却費	284,756	285,184
減損損失	69,565	136,278
受取利息	△14,552	△13,068
支払利息	34,216	29,159
投資有価証券売却損益 (△は益)	△49	△143
固定資産売却損益 (△は益)	△3,784	△233
固定資産除却損	16,337	5,014
店舗閉鎖損失	2,783	12,776
受取補償金	△10,018	△13,231
訴訟和解金	—	58,031
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	52,224	11,665
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,990	△1,167
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,503	△7,676
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,446	15,273
未払金の増減額 (△は減少)	△15,567	△121,918
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,735	84,956
前受金の増減額 (△は減少)	1,474	△2,041
未収入金の増減額 (△は増加)	△126	109
その他	16,671	4,528
小計	670,887	646,880
利息の受取額	1,661	1,161
利息の支払額	△33,778	△28,128
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△148,359	△180,045
補償金の受取額	10,018	13,231
訴訟和解金の支払額	—	△58,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	500,430	395,067

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△640,494	△661,441
有形固定資産の売却による収入	6,368	462
投資有価証券の取得による支出	—	△800
投資有価証券の売却による収入	23,776	23,870
貸付けによる支出	△116,261	△50,552
貸付金の回収による収入	183,678	111,269
敷金及び保証金の差入による支出	△12,734	△268
敷金及び保証金の回収による収入	21,370	9,959
その他	△33,660	△6,954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△567,956	△574,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△838,072	△958,201
配当金の支払額	△59,954	△60,254
自己株式の取得による支出	—	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,973	181,529
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34,447	2,142
現金及び現金同等物の期首残高	783,015	817,462
現金及び現金同等物の期末残高	※1 817,462	※1 819,604

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ネットワークサービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 株式会社亙理ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社亙理ファーム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、当社については所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	431,301千円	457,030千円
土地	1,639,504	1,587,566
計	2,070,806千円	2,044,596千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	436,862千円	404,480千円
長期借入金	709,379	674,359
計	1,146,241千円	1,078,839千円

※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	一千円	800千円

3 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
株式会社互理ファーム	85,990千円	85,990千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	96,743千円	111,660千円
給与手当	2,090,234	2,168,665
賞与引当金繰入額	19,005	17,916
水道光熱費	580,227	611,720
消耗品費	236,086	257,219
賃借料	798,893	806,744
リース料	15,115	14,636
減価償却費	238,053	244,063

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	—千円	233千円
機械装置及び運搬具	3,784	—
計	3,784千円	233千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	12,102千円	4,800千円
工具、器具及び備品	3,973	213
機械装置	212	—
車輛運搬具	47	—
計	16,337千円	5,014千円

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
賃料他	2,783千円	—千円
中途解約金他	—	12,776
計	2,783千円	12,776千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産(店舗)	建物及び構築物・工具器具及び備品	福島県 (2店舗)	22,941千円
		秋田県 (1店舗)	20,671千円
		栃木県 (4店舗)	10,478千円
		山形県 (2店舗)	8,215千円
		茨城県 (2店舗)	4,731千円
		岩手県 (1店舗)	2,526千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	65,392千円
工具、器具及び備品	4,172千円

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産(店舗)	建物及び構築物・工具器具及び備品・土地	青森県 (2店舗)	10,661千円
		岩手県 (2店舗)	5,615千円
		宮城県 (3店舗)	80,128千円
		山形県 (2店舗)	20,658千円
		福島県 (1店舗)	10,459千円
		栃木県 (2店舗)	3,546千円
		茨城県 (1店舗)	5,208千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	76,695千円
工具、器具及び備品	7,644千円
土地	51,938千円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,070千円	2,560千円
組替調整額	347	△143
税効果調整前	△1,722	2,417
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,722	2,417
その他の包括利益合計	△1,722	2,417

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112	—	—	6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,723	—	—	13,723

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	平成25年2月28日	平成25年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月26日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112	—	—	6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,723	32	—	13,755

(変動事由の概要)

会社法第155条第7号による単位未満自己株式の取得 32株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	平成27年2月28日	平成27年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	817,462千円	819,604千円
現金及び現金同等物	817,462千円	819,604千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	8,850	7,006	1,843
合計	8,850	7,006	1,843

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	8,850	8,481	368
合計	8,850	8,481	368

②未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
1年以内	1,606千円	411千円
1年超	411	—
合計	2,017千円	411千円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
支払リース料	1,656千円	1,656千円
減価償却費相当額	1,474	1,474
支払利息相当額	111	49

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金・保証金、長期貸付金(建設協力金)は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期借入金については、大部分が固定金利であります。一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金(建設協力金)は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。投資有価証券については、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	817,462	817,462	—
(2)売掛金	13,310	13,310	—
(3)敷金・保証金	630,994	616,663	△14,330
(4)長期貸付金(建設協力金)	428,109		
貸倒引当金(*2)	△26,771		
	401,338	433,063	31,725
資産計	1,863,105	1,880,499	17,394
(1)買掛金	150,703	150,703	—
(2)長期借入金(*1)	2,671,427	2,657,662	△13,764
負債計	2,822,130	2,808,366	△13,764

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	819,604	819,604	—
(2)売掛金	17,986	17,986	—
(3)敷金・保証金	619,381	615,537	△3,844
(4)長期貸付金(建設協力金)	369,938		
貸倒引当金(*2)	△38,325		
	331,612	349,777	18,164
資産計	1,788,585	1,802,905	14,320
(1)買掛金	165,977	165,977	—
(2)長期借入金(*1)	2,913,226	2,906,077	△7,148
負債計	3,079,203	3,072,055	△7,148

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金・保証金、(4)長期貸付金(建設協力金)

これらはその将来キャッシュ・フローを当該貸借借契約期間に近似する国債の利回り率で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負 債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	817,462	—	—	—
売掛金	13,310	—	—	—
敷金・保証金	141,229	147,866	205,240	136,657
長期貸付金(建設協力金)	64,595	226,028	123,564	13,920
合計	1,036,597	373,895	328,805	150,577

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	819,604	—	—	—
売掛金	17,986	—	—	—
敷金・保証金	129,357	143,356	204,010	142,657
長期貸付金(建設協力金)	62,521	200,454	97,881	9,081
合計	1,029,469	343,810	301,892	151,738

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	871,498	724,256	575,253	346,464	153,956	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	986,275	814,445	585,656	393,148	133,702	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において表示していた「投資有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は21,310千円であります。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
(1) 流動資産		
未払事業税	18,944千円	10,300千円
賞与引当金	7,417	6,533
未払金	62,308	—
その他	2,776	2,712
繰延税金資産合計	91,447千円	19,545千円
(2) 固定資産		
長期末払金(役員退職慰労金)否認	3,671千円	3,671千円
減損損失	38,680	86,590
資産除去債務	31,982	39,758
貸倒引当金	21,721	25,838
その他	5,798	6,430
繰延税金資産小計	101,853千円	162,290千円
評価性引当金	△62,789千円	△96,754千円
繰延税金資産合計	39,064千円	65,535千円
繰延税金負債との相殺	△8,970千円	△4,062千円
繰延税金資産の純額	30,093千円	61,473千円

(繰延税金負債)

固定負債

資産除去債務に対応する除去費用

繰延税金負債合計

繰延税金資産との相殺

繰延税金負債の純額

△9,694千円	△4,646千円
△9,694千円	△4,646千円
8,970千円	4,062千円
△724千円	△583千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
住民税均等割	12.9	22.6
交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.4	4.1
評価性引当額の増減額	△14.6	20.8
税額控除	△1.5	△8.1
その他	△4.7	△5.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.2%	72.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.7%から35.3%に変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	83,739千円	85,439千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	4,297千円
時の経過による調整額	1,700千円	1,738千円
期末残高	85,439千円	91,475千円

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	レストラン事業			
減損損失	69,565	—	—	69,565

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	レストラン事業			
減損損失	147,622	—	△11,343	136,278

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井上 修一	—	—	当社代表 取締役会長	被所有 直接 3.0	債務保証	当社店舗賃 貸借契約の 債務保証 (注1)	46,443	—	—
役員	清水 あさ子	—	—	当社取締役 ㈱亙理ファ ーム代表取 締役	被所有 直接 0.5	当社と㈱亙 理ファーム は委託栽培 契約を締結 しており、 当社への販 売を主たる 業務として いる	委託農産物 の購入 (注2)	20,801	買掛金	1,684
役員	永山 勝教	—	—	当社監査役 ㈱七十七銀 行代表取締 役副頭取	—	㈱七十七銀 行は当社の 主要借入金 融機関	㈱七十七銀 行からの当 社資金借入 (注4)	資金の返済 332,682 資金の借入 500,000 利息の支払 15,322	長期借入金 (1年内返 済予定含 む)	1,018,491
									前払費用	1,242

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して代表取締役会長 井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 当社取締役 清水あさ子が代表取締役社長となっている㈱亙理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
- 3 当社は、㈱亙理ファームの銀行借入金(85,990千円、期間20年)につき債務保証を行っております。
- 4 当社監査役 永山勝教が代表取締役副頭取となっている㈱七十七銀行からの当社資金借入については、他の金融機関との取引条件を勘案して交渉により決定しております。
- 5 記載金額のうち取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

当連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井上 修一	—	—	当社取締役	被所有 直接 3.0	債務被保証	当社店舗賃 貸借契約の 債務被保証 (注1)	26,251	—	—
役員	永山 勝教	—	—	当社監査役 ㈱七十七銀行 代表取締役 副頭取	—	㈱七十七銀行 は当社の 主要借入金 金融機関	㈱七十七銀行 からの当 社資金借入 (注2)	資金の返済 379,932 資金の借入 400,000 利息の支払 12,599	長期借入金 (1年内返 済予定含 む) 前払費用	1,038,559 552

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して取締役 井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 当社監査役 永山勝教が代表取締役専務となっている㈱七十七銀行からの当社資金借入については、他の金融機関との取引条件を勘案して交渉により決定しております。
- 3 記載金額のうち取引金額には消費税が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	㈱亙理ファーム	宮城県 亙理郡	4,000	農産物の栽培	直接 20.0	役員の兼任 原材料の仕 入	委託農産物 の購入 (注1) 債務保証 (注2)	31,476 85,990	買掛金 —	2,813 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱亙理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
- 2 当社は、㈱亙理ファームの金融機関からの借入金(85,990千円、期間20年)につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
- 3 記載金額のうち取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	521円87銭	519円80銭
1株当たり当期純利益	32円39銭	7円52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	3,136,906	3,124,959
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,848	2,371
(うち少数株主持分 (千円))	(1,848)	(2,371)
普通株式に係る純資産額 (千円)	3,135,057	3,122,587
普通株式の発行済株式数 (千株)	6,021	6,021
普通株式の自己株式数 (千株)	△13	△13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	6,007	6,007

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	194,595	45,202
普通株式に係る当期純利益 (千円)	194,595	45,202
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,007	6,007

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	871,498	986,275	1.1	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	1,799,929	1,926,951	0.8	平成28年～32年
計	2,671,427	2,913,226	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	814,445	585,656	393,148	133,702

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,025,394	4,172,051	6,084,871	7,959,207
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	135,944	254,619	231,018	163,384
四半期(当期)純利益金額 (千円)	74,852	134,868	111,193	45,202
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.46	22.45	18.51	7.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	12.46	9.99	△3.94	△10.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	770,245	787,809
売掛金	13,246	17,280
商品及び製品	137,459	154,519
原材料及び貯蔵品	27,847	17,914
前払費用	79,259	80,621
繰延税金資産	91,447	19,545
その他	77,085	82,933
流動資産合計	1,196,590	1,160,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,842,793	※1 2,082,528
構築物	113,299	138,852
機械及び装置	50,568	41,382
車両運搬具	10,580	20,850
工具、器具及び備品	113,414	127,969
土地	※1 1,987,776	※1 1,973,416
建設仮勘定	47,474	-
有形固定資産合計	4,165,906	4,385,001
無形固定資産		
借地権	40,683	40,683
その他	44,996	40,295
無形固定資産合計	85,680	80,978
投資その他の資産		
投資有価証券	21,593	283
関係会社株式	8,000	8,800
出資金	495	495
長期貸付金	459,332	395,883
長期前払費用	98,831	83,013
敷金及び保証金	628,775	617,162
破産更生債権等	34,761	34,872
繰延税金資産	26,948	52,718
その他	13,197	24,985
貸倒引当金	△61,532	△73,198
投資その他の資産合計	1,230,402	1,145,015
固定資産合計	5,481,988	5,610,995
資産合計	6,678,579	6,771,620
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,703	165,977
1年内返済予定の長期借入金	※1 871,498	※1 986,275
未払金	232,492	116,182
未払費用	189,214	203,758
未払法人税等	106,545	-
未払消費税等	19,637	101,182
預り金	10,181	10,329

賞与引当金	19,675	18,507
ポイント引当金	2,024	2,240
その他	18,406	16,333
流動負債合計	1,620,379	1,620,788
固定負債		
長期借入金	※1 1,799,929	※1 1,926,951
資産除去債務	105,760	112,629
長期預り敷金保証金	35,779	34,925
その他	10,400	10,400
固定負債合計	1,951,868	2,084,905
負債合計	3,572,248	3,705,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金		
資本準備金	973,559	973,559
資本剰余金合計	973,559	973,559
利益剰余金		
利益準備金	18,848	18,848
その他利益剰余金		
別途積立金	66,500	66,500
繰越利益剰余金	840,454	797,647
利益剰余金合計	925,803	882,995
自己株式	△29,599	△29,614
株主資本合計	3,108,747	3,065,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,417	-
評価・換算差額等合計	△2,417	-
純資産合計	3,106,330	3,065,925
負債純資産合計	6,678,579	6,771,620

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
売上高	7,676,226	7,933,588
売上原価	2,379,335	2,493,544
売上総利益	5,296,890	5,440,043
販売費及び一般管理費	※1 4,874,953	※1 5,087,478
営業利益	421,936	352,565
営業外収益		
受取利息	14,550	13,063
協賛金収入	11,751	16,743
受取賃貸料	71,204	73,877
その他	6,558	10,841
営業外収益合計	104,065	114,525
営業外費用		
支払利息	34,216	29,159
貸倒引当金繰入額	26,724	11,665
賃貸費用	76,027	77,589
その他	934	612
営業外費用合計	137,902	119,026
経常利益	388,099	348,064
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,784	※2 233
受取補償金	10,018	13,231
投資有価証券売却益	49	143
特別利益合計	13,853	13,608
特別損失		
減損損失	75,916	147,622
固定資産除却損	※3 16,337	※3 5,014
店舗閉鎖損失	※4 11,493	※4 13,776
訴訟和解金	-	58,031
貸倒引当金繰入額	25,500	-
特別損失合計	129,247	224,444
税引前当期純利益	272,704	137,228
法人税、住民税及び事業税	180,224	73,830
法人税等調整額	△90,041	46,131
法人税等合計	90,183	119,961
当期純利益	182,521	17,266

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		680,073	79.8	723,806	80.6
II 労務費		91,641	10.7	94,607	10.5
III 経費	※1	80,842	9.5	80,011	8.9
当期製品製造原価	※2	852,557	100.0	898,425	100.0

(注) 原価計算の方法：当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ、実際原価に修正しております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
水道光熱費 (千円)	29,690	30,233
減価償却費 (千円)	32,045	26,645
賃借料 (千円)	1,892	1,892

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
当期製品製造原価 (千円)	852,557	898,425
商品及び製品期首たな卸高 (千円)	125,681	145,503
当期商品仕入高 (千円)	1,546,600	1,604,135
合計 (千円)	2,524,838	2,648,063
商品及び製品期末たな卸高 (千円)	145,503	154,519
売上原価 (千円)	2,379,335	2,493,544

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	718,007	803,355
当期変動額							
剰余金の配当						△60,073	△60,073
当期純利益						182,521	182,521
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						122,447	122,447
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	840,454	925,803

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△29,599	2,986,300	△694	△694	2,985,606
当期変動額					
剰余金の配当		△60,073			△60,073
当期純利益		182,521			182,521
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△1,722	△1,722	△1,722
当期変動額合計	—	122,447	△1,722	△1,722	120,724
当期末残高	△29,599	3,108,747	△2,417	△2,417	3,106,330

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	840,454	925,803
当期変動額							
剰余金の配当						△60,073	△60,073
当期純利益						17,266	17,266
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						△42,806	△42,806
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	797,647	882,995

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△29,599	3,108,747	△2,417	△2,417	3,106,330
当期変動額					
剰余金の配当		△60,073			△60,073
当期純利益		17,266			17,266
自己株式の取得	△15	△15			△15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,417	2,417	2,417
当期変動額合計	△15	△42,821	2,417	2,417	△40,404
当期末残高	△29,614	3,065,925	-	-	3,065,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

①平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

③平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

①平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	431,301千円	457,030千円
土地	1,639,504	1,587,566
計	2,070,806千円	2,044,596千円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	436,862千円	404,480千円
長期借入金	709,379	674,359
計	1,146,241千円	1,078,839千円

2 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行なっております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
株式会社亘理ファーム	85,990千円	85,990千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	81,443千円	94,110千円
給与手当	2,072,571	2,146,649
賞与引当金繰入額	19,005	17,916
水道光熱費	580,147	611,642
ポイント引当金繰入	2,024	2,240
消耗品費	241,227	264,848
賃借料	798,893	806,744
リース料	15,115	14,636
減価償却費	237,862	245,635
おおよその割合		
販売費	86.7%	85.6%
一般管理費	13.3%	14.4%

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	一千円	233千円
車輛運搬具	3,784	—
計	3,784千円	233千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	11,029千円	4,800千円
構築物	1,073	—
工具、器具及び備品	3,973	213
機械及び装置	212	—
車輛運搬具	47	—
計	16,337千円	5,014千円

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
賃料他	11,493千円	一千円
中途解約金他	—	13,776
計	11,493千円	13,776千円

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
(1) 流動資産		
(繰延税金資産)		
未払事業税	18,944千円	10,300千円
賞与引当金	7,417	6,533
未払金	62,308	—
その他	2,776	2,712
繰延税金資産合計	91,447千円	19,545千円
(2) 固定資産		
(繰延税金資産)		
長期末払金(役員退職慰労金)否認	3,671千円	3,671千円
減損損失	38,680	86,590
資産除去債務	37,333	39,758
貸倒引当金	21,721	25,838
その他	5,798	6,430
繰延税金資産小計	107,204千円	162,290千円
評価性引当金	△62,789千円	△96,754千円
繰延税金資産合計	44,415千円	65,535千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△17,467千円	△12,816千円
繰延税金負債合計	△17,467千円	△12,816千円
繰延税金資産の純額	26,948千円	52,718千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
住民税均等割	13.6	26.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	4.9
評価性引当額の増減額	△15.4	24.8
税額控除	△1.6	△9.6
その他	△3.7	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	87.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.7%から35.3%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,842,793	515,325	89,177 (84,147)	186,412	2,082,528	2,444,122
	構築物	113,299	50,648	3,891 (3,891)	21,203	138,852	299,889
	機械及び装置	50,568	3,091	—	12,276	41,382	94,207
	車両運搬具	10,580	15,300	—	5,029	20,850	37,616
	工具、器具 及び備品	113,414	70,966	7,857 (7,644)	48,552	127,969	877,452
	土地	1,987,776	37,578	51,938 (51,938)	—	1,973,416	—
	建設仮勘定	47,474	—	47,474	—	—	—
	計	4,165,906	692,910	200,339 (147,622)	273,475	4,385,001	3,753,287
無形固定資産	借地権	40,683	—	—	—	40,683	—
	その他	44,996	6,148	—	10,849	40,295	30,338
	計	85,680	6,148	—	10,849	80,978	30,338

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「かに政宗」盛岡店の新設 225,563千円

「かに政宗」本町店の新設 125,250千円

3. 構築物の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「かに政宗」盛岡店の新設 40,659千円

4. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「かに政宗」盛岡店の新設 20,818千円

「かに政宗」本町店の新設 20,333千円

5. 土地の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

岩手県盛岡市土地取得 37,578千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	61,532	14,393	2,728	73,198
賞与引当金	19,675	18,507	19,675	18,507
ポイント引当金	2,024	2,240	2,024	2,240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.re-marumatu.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主のうち、100株以上500株未満の株主に対しそれぞれ1,000円相当の、500株以上1,000株未満の株主に対しそれぞれ5,000円相当の、1,000株以上の株主に対しそれぞれ10,000円相当の「食事券」を送付します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第42期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)平成26年5月30日東北財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第41期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)平成26年5月26日東北財務局長に提出

事業年度 第42期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)平成26年6月4日東北財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第42期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)平成26年5月30日東北財務局長に提出

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第43期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)平成26年7月11日東北財務局長に提出

第43期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)平成26年10月14日東北財務局長に提出

第43期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)平成27年1月13日東北財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成27年5月27日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月26日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カルラの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カルラが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。